

予算特別委員会会議録

令和4年6月21日

宮古市議会

宮古市議会定例会令和4年6月定例会議 予算特別委員会会議録目次

(6月21日)

議事日程	1
出席委員	2
欠席委員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	3
開 会	4
付託事件審査(1)	4
付託事件審査(2)	30
付託事件審査(3)	30
散 会	35

宮古市議会予算特別委員会会議録

日 時 令和4年6月21日（火曜日）午前10時00分
場 所 議事堂 議場

○

事 件

[付託事件審査]

- (1) 議案第2号 令和4年度宮古市一般会計補正予算（第4号）
- (2) 議案第3号 令和4年度宮古市水道事業会計補正予算（第2号）
- (3) 議案第4号 令和4年度宮古市下水道事業会計補正予算（第2号）

出席委員（21名）

竹花邦彦	委員長	田中尚	副委員長
畠山智章	委員	田代勝久	委員
古舘博	委員	中嶋勝司	委員
今村正	委員	白石雅一	委員
木村誠	委員	西村昭二	委員
畠山茂	委員	小島直也	委員
鳥居晋	委員	洞口昇一	委員
伊藤清	委員	高橋秀正	委員
工藤小百合	委員	坂本悦夫	委員
長門孝則	委員	落合久三	委員
松本尚美	委員		

欠席委員

なし

説明のための出席者

付託事件審査（1）

総務部長	若江清隆君	企画部長	多田康君
公共交通担当部長	山崎政典君	市民生活部長	下島野悟君
保健福祉部長	伊藤貢君	地域保健医療推進監	菊池廣君
産業振興部長	伊藤重行君	危機管理監	芳賀直樹君
教育部長	佐々木勝利君	総務課長	盛合正寛君
財政課長	田代明博君	デジタル推進課長	西村泰弘君
企画課長	箱石剛君	川井総合事務所長	菊地俊二君
総合窓口課長	佐々木則夫君	生活課長	川原栄司君
こども課長	岡崎薫君	介護保険課長	伊藤眞君
健康課長	早野貴子君	産業支援センター所長	岩間健君
観光課長	前田正浩君	企業立地港湾課長	小成勝則君
水産課長	田代英輝君	危機管理課長	山崎正幸君
消防対策課長	石田康典君	学校教育課長	小松山浩樹君
生涯学習課長	田中富士春君		

付託事件審査（2）

上下水道部長	竹花浩満君	経営課長	中嶋剛君
施設課長	小野寺隆君		

○

議会事務局出席者

事務局長 佐々木 雅 明 次 長 前 川 克 寿
主 任 吉 田 奈 々

開 会

午前10時00分 開会

○委員長（竹花邦彦君） おはようございます。

ただいままでの出席は、21名であります。定足数に達しておりますので、これから予算特別委員会を開会をいたします。

審査に入る前に申し上げます。

本日の案件は、付託事件審査3件となります。審査の順番は、お配りをいたしております審査日程のとおり、議案第2号 令和4年度宮古市一般会計補正予算（第4号）、議案第3号 令和4年度宮古市水道事業会計補正予算（第2号）、議案第4号 令和4年度宮古市下水道事業会計補正予算（第2号）、この順番に審査をしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

発言及び答弁は、一問一答方式でお願いをいたします。発言の時間については、質疑、答弁を含め、1人20分としますので、質疑答弁とも簡潔明瞭をお願いをします。なお、必要がある場合には、二巡目まで行います。当局においては、場合によっては反問権も認めますので、よろしく願いをします。

○

付託事件審査（1） 議案第2号 令和4年度宮古市一般会計補正予算（第4号）

○委員長（竹花邦彦君） それでは、審査を行います。

議案第2号 令和4年度宮古市一般会計補正予算（第4号）を審査いたします。審査は、歳入歳出一括で行います。発言をされる方は、議案書のページ款項目等を特定して発言をしてください。それでは、発言をされる方は挙手願います。

○議会事務局次長（前川克寿君） 前列から確認をいたします。

前列、白石委員、畠山委員。後列、坂本委員、長門委員、落合委員、松本委員、田中委員。以上ですが、呼び落としなどはございませんでしょうか。それでは、確認を終わります。

○委員長（竹花邦彦君） それでは、坂本委員からお願いをいたします。次、長門委員です。

坂本委員。

○委員（坂本悦夫君） おはようございます。よろしく願います。

それでは、主要事業一覧表でお願いしたいと思います。P7ページの10款教育費、5項の保健体育費、1目保健体育総務費、野外活動センター利活用事業について、この1点だけお伺いをしたいと思います。ここに記載されてあることを読むと、この事業の内容は、積算根拠にいうところの田代地域の振興を図るために森の遊びを実施するというように解釈してよろしいのでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） こちらにつきましては、まず田代地区の振興イベントを実施しまして、その中で、野外活動センターあるいは旧亀岳小学校の利活用を進めていくと。そこで、イベントに集客をしていくと。そこで、集客の実績を積み上げて、そしてさらにそこに運営する方々、地域の方々ですね、利活用に今後関係する方々を確保育成していこうということを目的にして、森のあそびば等、こういった事業を展開していこうというものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 坂本委員。

○委員（坂本悦夫君） それではちょっと具体的にお伺いをしたいと思うんですけども、積算根拠のわんぱく自

然教室事業というのは、具体的にはこれはどういうことなのでしょう。どういうことをやるという事業なんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） わんぱく自然教室につきましては、小学生の親子を対象にしまして、1泊2日のテント泊のキャンプ、飯ごう炊飯をしたり、ツリークライミング、川遊び、星空観察会等を体験するという内容でございます。田代の自然を活用したアクティビティーで野外活動センターの魅力を体感するイベントというふうに考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 坂本委員。

○委員（坂本悦夫君） 森のカフェ事業というのは、どういう事業なんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） これは3年度も9月に開催したんですけども、3年度に開催した内容は、ピアノ演奏家による生演奏しながらキャンプサイトにハンモックや照明を設置しまして、ここで安らぎの空間を設置して、それから地元の加工部会による森のコーヒー店というものを設置して、コーヒーを楽しんでもらうという内容でございますので、これを継続していきたいというものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 坂本委員。

○委員（坂本悦夫君） 次の森のあそびば事業についても、具体的にどのような事業をするのかお伺いします。

○委員長（竹花邦彦君） 田中課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） こちらにつきましては、野外活動センターの中に、常設ではなくて仮設と申しますか、アスレチックですね。ターザンロープとかハンモックとか、そういったものを設置しまして、親子で楽しんでもらうというようなイベントになってございます。

○委員長（竹花邦彦君） 坂本委員。

○委員（坂本悦夫君） ツリークライミングはその中にはないのでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 田中課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） ツリークライミングにつきましては、地元で、一覧の下のほうにございますけれども、ツリークライマーの養成事業っていうのをやる予定にしております。こういった中で、地元で講習会を受けて、指導ができるよっていう人たちが出てきましたらば、そういったものも組み込んでいって、さらに楽しい内容にしていきたいなと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 坂本委員。

○委員（坂本悦夫君） わかりました。私はこの子どもの遊びの観点からちょっとお伺いしたいと思うんですけども、この森のあそびばはですね、大人も子どもも夢中になれる、そういう遊びでとてもよい事業だというふうに思っています。私も何年前に、グリーンピアの山を整備して、本格的な森の遊び場をつくるべきだということを、一般質問したことがありますけども、進展がありませんでした。今の子どもたちは体を思い切り使って遊ぶことは非常に少ないと思うので、森という自然の中で、思い切り遊びが出来たらなというふうに思っております。質問なんですけど、この森の遊びは子どもたちにどのような効果をもたらすと考えておられますか。

○委員長（竹花邦彦君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 事業をやっている最中の子どもたちを見ますと、チャレンジしてみたいなっていう率先的な子もいます。そうじゃなくてちょっとこう入れなくて、尻込みしてるような子もいますけども、い

ろいろ時間がたつにつれて、一緒に遊ぶような形になっていたり、そういった子ども同士のつながりについて、世代なり年代が違う子どもたちが一緒に遊ぶという、その同じ年ばかりじゃなくて、年長の子にちょっと助けてもらってやるとか、そういった部分で、またそれに地域の方々、年配の方々も一緒に率先して、ちょっと木登りを体験してみようとか、そういった感じの世代間交流も生まれます。そういった子どもがふだん触れ合わない、触れ合うことがないわけではないんですけど、少ないような機会を生み出して、子どものいろんな成長というか、そういったものにも役に立っているのではないかなというふうには考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 坂本委員。

○委員（坂本悦夫君） 私の小さいときはよく木登りをして、よく遊んだんですが、特に10メートルとか15メートル以上の木に登るといった感覚は何と言いますか、ふだんは得られない達成感とか、新しい発見って言いますかね。そういうことが間違いなくあったような気がします。ぜひこれ、特にこのツリークライミングについては、頑張ってもらってほしいなというふうに思います。

もう一つだけ伺いますが、交流人口の拡大を図るとうたっておりますが、これは具体的にはどういうふうに考えておるのでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） まず、イベントやりますと、田代地区、あるいは近隣の人たちだけでなく、市外から来たり、そういった方もいらっしゃいますので、イベントの組み方によってはそういった市外からの日帰り観光とか、来る中で、宮古を楽しんで行ってもらうというようなことも考えられるんだと思いますし、またこのイベント等直接は関係しませんけれども、現在田代の野外活動センターにおきましては、キャンプの需要が増えてございます。これが市内市外半々程度の方で、年間を通して、例えば冬の1月2月でもキャンプに来るといった方もいらっしゃいますので、そういった様々な利用の形を野活なりでやっていただいて、交流人口の拡大を目指していきたいと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 坂本委員。

○委員（坂本悦夫君） 課長がおっしゃるとおり、市内だけでなく市外の人たちも、自然の中で一緒に遊んで交流するというのを一生懸命盛んにやっていただきたいなというふうに思います。とてもいい事業だと思いますので、ぜひ頑張って成功してほしいと思います。

私の質問はこれで終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。次は落合委員です。

長門委員。

○委員（長門孝則君） 座ったままでいいですか。

○委員長（竹花邦彦君） はい、結構です。

○委員（長門孝則君） 私もこの一覧表の4ページなんですけど、3款1項4目の老人ホーム費、清寿荘の運営事業129万6,000円、ちょっとこれについてお聞きしたいと思います。今回の補正は、指定管理料の補正ということで、私は非常に珍しい補正だなと思っております。指定管理料、もう、債務負担行為で限度額が決まっていますので、途中で補正というのは余りなかったように記憶しております。今回の指定管理はこれは社会福祉協議会に対する指定管理だと思います。それで算出根拠の中に、職員の給与費の上昇分の増額ということで、いいことだなと、そういうふうに思っております。それで多分前にも説明があったかと思うんですけども、職員12名が対象になるということですけども、職員12名の職種というの、ちょっとお聞かせいただきたいと。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） はい、清寿荘の職種につきましてお答えします。清寿荘の職員数、全体で25名おりまして、その中で、今回の処遇改善加算に適用されますのが、入所者の支援員さん、12名の方というふうになってございます。参考までに、職種としては例えば施設長、嘱託医、生活相談員、看護師、栄養士、調理員、事務員というふうにあるんですが、介護保険の今回処遇改善加算と同様に、清寿荘のほうでも、同じような介護をやっている方に特化した支援員の方々の処遇改善、給与増というところの予算化を図ったものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 具体的に処遇改善ってありますけども、ちょっと、具体的に教えてほしいんですが。どういう改善になってるのかなと。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） こちらにつきましては、介護保険の制度的なものからお話をちょっとさせていただきたいと思うんですけれども、それぞれのサービスごとに、毎月幾らというような形で全体の給付費というのが決まっております。そのうちの、3%、全体の事業でいうと3%部分が人件費に充ててくださいというようなのが介護保険の改定でございます。それと同様の形で、今回、清寿荘の入所者の措置費の部分のところに充てこもうということで、介護全体では、3%で1人当たり9,000円、月額上げなさいというふうな全国水準がございますので、それと同じような形で支援員さんたちに、月9,000円の3%見合いという考え方ですけれども、9,000円前後の賃金の改善をしてくださいというような中身になってございます。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） これはあれですかね、社会福祉協議会のほうからこの指定管理料の増額についての要望があって補正計上したということですか。その辺ちょっと教えてください。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤課長、多分これは国の介護等職員への処遇改善加算の関係で補正予算措置をしたと思うので、そこら辺も、国の制度の考え方等を含めて説明をしたほうが、よりわかりやすいと思いますので、そのようにお願いをいたします。

伊藤課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） お答えいたします。

まず社会福祉協議会のほうから、今回の賃金改善に当たっての要請はございました。ただ、その背景には、今、委員長がお話ありましたとおり、全国的なものとして、老人ホーム、養護老人ホームを運営する団体で、全国的な組織的な活動として、賃金改善の各自治体に設置者に要望しようという動きが背景にございました。その前にも、実は厚生労働省の老健局のほうからそういう声が上がっているというのを全国的に把握していたということで、老健局長の課長名で、ぜひ自治体には、そういう声には対応するようにというような勧告の通知がございました。そういうふうな全国的な流れも受けまして、社協からの要請もあって、今回対応させていただきたいというところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） わかりました。今回、この問題私取上げた理由なんですけども、実は教育民生常任委員会で、定期的に社会福祉協議会と意見交換をやってるんですよ。多分私の記憶では、去年の教育民生常任委員会と社協の意見交換の中で、社協のほうから、指定管理料をいただいておりますけども、赤字になると。時折、赤字が出るんで、何とか赤字が出ないようにしてほしいという、意見交換会の中でそういう要望が出たもんですから、取

上げたわけでございます。指定管理、これは福祉に関係なくもう各課に指定管理あります。相当数あるんですけども、やはり赤字が出ないように、必要があれば、今回のように補正を組むと。そういう対応してほしいなど。そういう思いから取上げたわけでございますが、最後に保健福祉部長のほうからお考えをいただきたいんですが、ぜひ福祉関係でもあるいは社協の関係でも、指定管理いろいろやっています。市に変わって運営しているわけですので、今後、指定管理では赤字が出ないような対応を考えていただきたいと思いますけども、部長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤 貢君） まずご指摘ありがとうございます。議員さんのおっしゃるとおりだと思います。そのとおり私ども、単年度で赤字になってるというようなお話も伺っているところでございます。今後、施設の指定管理料を算定するに当たりましては、今もそうなんですけども、社会福祉協議会のほうとは連携を密にしていまして、人件費の部分とか、どのくらいが適正なのかというふうな話し合いをさせていただいてました。今後も、そのような姿勢は変えることなく、適正な金額、どれくらいでできるのかというのをご協議させていただきながら、進めてまいりたいと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。次は松本委員です。

落合委員。

○委員（落合久三君） 私も主要事業一覧表を中心に質問を幾つか行います。最初、質問が後列から始まったので、私も後ろのほうからやりたいと思います。6ページ、9款消防費、1項消防費、4目津波避難等整備事業2,500万円。千鶏地区の津波避難路を工事を行うということで計上になっていて、大変遅くなったんですが、急いでやってもらいたいというのは全くそのとおりですが、ここに補正額が2,500万円載っていますが、事業の内容という質問ではないんですが、当初の予算額は幾らですか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） こちらのほうの工事につきましては、台風19号で被災をしまして、そして一般単独債事業ということで、去年も工事を進めた経緯がございます。結果的に、県道との取り合いの分ということで工事が進捗出来なかったということで、改めて今回、津波避難路等整備事業ということで2,500万円、計上させていただいたということでございます。当初予算措置をしたときは、約3,000万円の予算で計上させていただきました。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 4号の歳出内訳の資料も議員に配られておりますが、これを見ますと、現計予算は触れていないでいきなり補正額2,500万円と書いてあるので、一瞬、今の説明を聞くまでは、これは増額ではなくて新規なんじゃないかなというふうに思ったので聞いたんですが、ということは、台風19号の被害に伴っての工事だ。令和3年度も工事を進めたが、全部は出来なかったと。年度が変わったので、これはちょっと細かいことかもしれませんが、繰越し明許になったやつでしたっけか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） こちらの工事につきましては、昨年までは繰越し、事故繰で3年目が昨年度でございました。そこでもって県道の工事の取り合いで工事が進捗しなかったんで、その工事を終わらせて、新たに今回の6月補正で予算措置をさせていただいたということになります。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そうであればこれは増額ではなくてやっぱり私は新規と書くべきだったんでないかなという思いがあって聞いてるんですが、事業の内容のことではないのでちょっとこれ以上は、質問はやめますが、私はそういうふうに思ったので聞いたんですが、やっぱり増額っていう扱いでいいんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代課長。

○水産課長（田代英輝君） こちらについては、3か年の工事でもって終了しなかったということでございますが、県道と干渉しない部分、これについては一部施工出来た区間もございます。その一部施工出来た区間に加えて、今度、県道が終わったので県道とのタッチのところを事業費を足して、今年度整備をさせたいというところで、増額という表記をさせていただいたというところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 4ページ、3款民生費、1項社会福祉費、4目老人ホーム。先ほど長門委員が聞いた清寿荘のことなんですが、ここで最初の質問は、予算委員長のほうからもリードする助言といいますか、あったんですが、昨年度末だったと記憶していますが、全国水準の9,000円、保育士さんとか学童の家の指導員等の待遇改善という意味も込めて、1人9,000円というのを議論して議決済みなんですが、清寿荘の職員、入所者支援員12人分、これはあの時に提起出来たんでないのかなっていうふうにやっぱり思うんですが、それで、先ほど長門委員が、どうして今になってこれが出てきたんだっていう意味合いのことを聞いたんですが、背景は、先ほど課長の説明でわかったんですが、私も同じような疑問を持ったわけです。全国一律的に、介護職員等の待遇改善という意味で、一律1人9,000円補助しますよと。どうしてその時点で清寿荘のことも計上にならなかったのかっていうのを何か特別な理由でもあるんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） 昨年度3月定例会議最終日3月16日に、令和4年度の部分も含め、保育士の賃金改善等の部分計上しております。そのとおりでございます。なぜ、今回清寿荘の処遇改善になったかと申しますと、まず、介護保険と保育士さんたちは、令和4年2月から補助金なりの形で対応してございます。実は、清寿荘のような老人ホームの支援員さんにつきましては、2月からではなくて、今年の4月から、というふうに国のほうで指針を出してございます。この年度の違いというのが一つございます。また、3月16日に、令和4年度の第1号補正でやっているじゃないかという部分につきましては、実はこのタイミングの3月末の時点で、清寿荘、社会福祉協議会さんのほうで、この処遇改善加算体制の準備が正直まだ整っていなかったと。なものですから、今回4月当初に、やっと思えましたという話がございます、今回の補正予算案がお認めいただけるのであれば、4月から遡及して対応したいと考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） よくわかりました。この項でもう一つは、主な事務・事業の説明欄の積算根拠の中に、清寿荘指定管理料、職員12人掛ける処遇月額9,000円掛ける12か月。これをこの計算式どおり計算しますと、右にあるように129万6,000円なんです。さらに下に財源内訳ってこう非常に丁寧な説明あるんですが、ここに他市町村負担金28万5,000円とあるのも意味は分かるんですが、他市町村が入居してるのは宮古市民だけではありませんから、他市町村から入居をされている方に対する負担という意味で、ここに計上されているんですが、この28万5,000円というのは、歳入にもありますか。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） 議案の2の4、2の5ページを見ていただければと思うんですけども、こち

ら、歳入、一般会計歳入、13款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金の中で129万6,000円とございます。この金額というのが宮古市で出す101万1,000円と、他市町村の28万5,000円をここで受けるという形で、予算編成のほうさせていただいております。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 3ページ、2款総務費、1項総務管理費、15目諸費の補助金返還金1,142万円のことで、これは言うまでもなく、先日というか先日というほどではないかもしれませんが、いわゆる1人親世帯に対する支援、18歳までの子どもを抱える世帯に支給したやつだと思うんですが、の返還金だと思うんですが、これは一言で言いますと、そもそも、あのとき一定議論あっていろんな議論がありました。生活困窮世帯っていうのはどういう基準なんだっていうのを田中議員が聞いて、年収で言えば360万以下というような説明も含めて、そもそも児童扶養手当を支給受けている世帯とその子どもの数に対してやるんだっていう説明だったんですが、これは補助金返還という形で計上されているんですが、当初の見込んだ数字よりも、結果として支給実績が当初よりかなり減ったという内容だと思うんですが、何世帯何人分ぐらいが当初考えていたのよりも減った結果が返還金1,142万円になったのかっていうのをちょっと説明をお願いします。

○委員長（竹花邦彦君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎 薫君） お答えします。

まずこの返還金の事業の部分なんですけども、令和3年度、子育て世帯等への臨時特別給付事業ということで、先ほど議員おっしゃいました児童扶養手当等ではございません。この事業は、児童手当を受給していると同等の所得水準、その家庭に属しております18歳までの児童1人当たりにつき10万円相当を給付するという事業でございました。当初は5万円を現金で先行支給して、残り5万円をクーポンで支給するという形でありましたが、途中政府の方針変更によって、現金でも給付できるよということになりまして、市では現金10万円を一括給付したという形になっております。昨年の12月議会で議決いただいたものです。この差額いわゆる返還金1,142万円の内訳ですけども、事業費、つまり給付金に当たる部分が1,030万円。事務費に当たる部分が112万円になってございます。この事業費の部分、これは当初見込みを6,300人と算定して、最終的には補助金は6,280人分で概算払いを受けております。最終的に支給した数が6,177人分となりまして、103人分、1,030万円が事業費の返還分となりました。事務費につきましては、当初、送金手数料というのを1人当たり660円で見ておりましたけれども、指定金融機関との話し合いによって110円で納めていただいたということで、その部分がかかり費用がかからなかったという部分と、システムの改修の費用、これも予想よりもかからなかったということで、その部分が、当初見込みが、振り込み手数料237万6,000円のところ36万7,000円で済んだということと、システム改修委託料35万円を見込んだのが19万1,000円で済んだということで、その部分予算使いませんでしたので返還するという形になっております。

○委員（落合久三君） 落合委員。

○委員（落合久三君） わかりました。

同じページの3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費のところ最後にしたいと思います。上段のほうは、震災対応、どっちも震災対応分ですから、2011年の東日本大震災に関わっての事業ですが、上のほうは減額、下のほうは新規が一問一答なんですけど、関連あるのでお許し願いたいんですが、減額のほうの上段のほうの積算根拠が被災者支援事務専門員報酬等が減額213万6,000円。後段のほうの下段のほうの、こっちは新規でプラスするやつですが、積算根拠の中に被災者支援事務専門員報酬全く同じ表現で書いてあるんですが、

上段のなぜ減額するかという理由が、事業費の組替えに伴うものという説明があるんですが、具体的にはどう
いうことでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 川原生活課長。

○生活課長（川原栄司君） 当初は市の単独費で被災者支援室の業務を行います被災者支援事業専門員を会計年
度職員で雇うということで予算を組立てをしておりましたけれども、その後、被災者生活支援事業というこ
とで、復興交付金の国の補助が認められましたので、その方の人件費の分をこちらの事業のほうに組替えするた
めに組替えというか、当初の事業からこちらのほうの事業に予算を組替えたものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 上段の減額になったほうの財源は一般財源の復興基金からだったと記憶していますが、こ
れが下段のほうは被災者支援総合交付金の交付決定によるというふうにあるんですが、これは何で今頃。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員、これはですね、当初は…

○委員（落合久三君） いやちょっと待って、委員長はだめです。何で自分で勝手に答弁するんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 川原生活課長。

○生活課長（川原栄司君） 何で今頃というご質問だと思いますけども、これまで復興庁のほうに申請をして交渉
しておりまして、その中で3月23日付けで、復興交付金、被災者支援総合交付金が認められたということで、今
回補正予算のほうに計上させていただいております。

○委員長（竹花邦彦君） いいですか。はい。松本委員。次は田中委員です。

松本委員。

○委員（松本尚美君） 私も主要事業一覧表の5ページです、まずね。6項農林水産業費、3項水産業費、2目の
水産業振興費、担い手確保対策事業。増額ってということですが、まず後段の部分なんですけど、施設等整備分新
規3人、300万円。100万円掛ける3ということなんですけど、この施設整備等、総額幾らに対して今回100万円ず
つ3人という内容ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） 施設等整備分ということで、こちらについては3分の2補助、上限100万円というこ
とになってございます。今回の3人は、いずれも150万円の事業費、これに対して3分の2、300万円というよう
な形になります。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 150万円の事業費っていうのはわかりましたけれども、3分の2ですから割り返せばそう
なるということですが、どういう内容のもの、どういう施設を整備されてますか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代課長。

○水産課長（田代英輝君） こちらの事業につきましては、2年間、12万5,000円の補助をもらって技術のほう習
得すると。その後、3年間の中で、事業拡大をする場合であるとか、漁業資材を購入する場合に補助するという
制度でございます。今回の3人の方につきましては、タコ漁を始めたいという方が1名いらっしゃいまして、そ
の漁業資材を買う。それから船外機、こちらを購入するという方が1名でございます。それからもう1人は、漁
業資材、網とかを運搬するための車両、これを購入するという方が1名ということになってございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 3人とも内容が違うということでわかりました。何かちょっと不思議なのが、ぴたっと

100万円にそろうということですね。事業費は150万円。数字的に不自然さを感じるんだけど。車であつたり船外機であつたりですね、タコ漁の資材ということなようですけれども、私は、やっぱりもつとかかっている部分もあるんじゃないかなっていう思いもあつたんで、何でこんな数字が丸くなっちゃうのかなという思いなんです。そこはどう評価してますか。チェックしてますか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） はい、こちらにつきましては各漁協さんのほうから総事業費幾ら、そして補助が幾らということでの、漁協さんでチェックしていただいてそれに対して補助するという形で100万円を上限という形になってございます。実際、船外機等もほぼ150数万円とかいった形だというふうにも聞いてございますので、実際と見合っておるといふには思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 前段で確認をさせていただいたのは、150万円ぴたりとの事業費じゃないんじゃないですかっていうのが前提にあつたんで、それぞれ事業費総額が幾らになってんですかっていうお尋ねをしたんですね。

○委員長（竹花邦彦君） 田代課長。

○水産課長（田代英輝君） まず、船外機、それからタコのかご、それから漁業運搬の資材を運搬する車両、これいずれも事業費150万円ということで報告いただいております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） すごいね。すごく不自然、私はもつとかかっているのかなと。ただ、3分の2上限100万円、それで100万円ってのは理解できるんですが、事業費が150万円ですら総額。実質、買物をする、調達する金額が150万円ぴたつとそろうというのは、何か不自然さを感じるんですよ。そこはどう理解するんですか。こういうこともありうるんだと。

○委員長（竹花邦彦君） 田代課長。

○水産課長（田代英輝君） 実際、物を購入して、150万円ですらうかと言えばそれはまた違うんだらうなというふうには思っております。ただいずれ、3分の2そして補助の上限は100万円ですよ、という条件はございますので、実質に見合った形での最終的な精算にはなるということですが、予算上100万円限度、この部分を計上させていただいたというところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） これ以上聞いてやり取りするのも意味のないかなというふうに思うんですけども、私はそれぞれの、やはりタコ漁をされる方、船外機を購入される方、車両運搬車を購入される方、それぞれ150万円をオーバーしてる、200万円の人もあるんじゃないのかな。でも、3分の2という、そして限度額が100万円。そういう理解をしたんですが、そうでもない。150万円ですらうてるんだというところに不自然さがないですかっていう。だから、それぞれの事業費が一体それぞれ実質幾らだったんですか。いくらの申請が出てるんですかということをお尋ねして、それでも答えられないってことですか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） はい、これ漁協さんのほうから、上がってきておる数字で、先ほど申し上げましたのが、それぞれ事業費が150万円。そして補助金が100万円と。かかる事業費は150万円ですという形でご報告をいただいているというところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） そうすれば、水産課のほうには漁協さんが、担い手2年勤めて3年目になるんでしょうかね、漁業拡張とかそういった省力化とかそういった部分で、設備投資をするということの申請書、これは来てないということですか、水産課には。

○委員長（竹花邦彦君） 田代課長。

○水産課長（田代英輝君） こちらの申請書につきましては、漁協さんを経由して漁協さんの名前でこちらのほうに上がってくるというのが補助の仕組みでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） ですから、実際のタコかごを購入されて、今回申請される方の実際の金額、一体幾らかかる。そのために今回の補助制度を利用する。上限150万円3分の2という条件をクリアして、150万円以上でない対象にならないということですよ。ですから、そのタコ漁の人、船外機の人、運搬車両の人、それぞれが一体幾らの設備投資をするのか、実態ですね。私はこの額によって、私はもう少しこの補助の内容を見直す必要があるんじゃないかということも申し上げたかったんです。これ400万円かかっているのかもしれない、300万円なのかもしれない。やはり、後継者もいるかもしれませんし新規の担い手っていうことになれば、やはりそういった投資リスクっていいですかね、リスクを限りなく小さくしてあげないと、これから大変ですよ。また資機材の高騰もありますから、見直す必要もあるんじゃないですかという部分を申し上げたかったんですけども、今後の課題としてね。これあくまでも150万円ですらってのは、私は何か水産課はどうチェックするのか、実態をどう把握するのか、ということが私は出来ないんじゃないのかな。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） 確かに総事業費、この事業を評価する上でもやはりちゃんと押さえておく必要があるんだろうな。ですから3分の2補助100万円上限という頭だけで申請150万円であれば、どうせ100万円来るからという感覚でやってもらっちゃ困るところがあるのかなと思います。やはり総事業費何ぼかかって、3分の2補助で100万円だと。ただし、手出しがもっとそれ以上にかかっているのがずっと続けば、要は100万円でもいいのかっていう話もなるわけですから、やはり総事業はちゃんと押さえてまいりたいというふうに思います。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 抑えるべきだと思いますし、場合によっては、今回選択肢、額に制限がありますから、これもこれもあれもってわけにはいかないと思うんですね。なのでこういう絞り込んで設備投資をしようと思うんですね。ですからそういった選択肢をどんどん漁業拡大していくということになれば、今の制度でいいのかどうか、そういったものもチェック評価していかなきゃなんないんじゃないのかな。ということで、ぜひ総事業費は私はやっぱり把握すべきだし、場合によってはこの担い手の人たちが、今回の設備投資だけでいいのかどうか。そういった総額どうだったのかっていうこともね、やはりチェックすべきだというふうに思いますね。

その次に、同じ5ページですが、9款消防費、1項消防費、4目の防災費防災事務の増額、コミュニティ助成事業。助成金これ自体に何ら問題ないんですけども、この除雪機という部分ですね。これは、防災会の方々は、除雪機を持っている防災会はほかにもあるかもしれませんが、どこに利用するんですか、この除雪機。避難道路、避難路の確保ということですか。

○委員長（竹花邦彦君） 山崎危機管理課長。

○危機管理課長（山崎正幸君） はい。避難路の確保のために、除雪機を必要とすると。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） とすればこの除雪機、避難路の確保ということであれば、こういった補助制度なり、助成事業の対象にせず、除雪機そのものをやはり防災会、避難路を確保してある防災会には、私は提供すべき、希望がないというのものもあるかもしれませんが、提供して、避難路の確保を日常的に特に冬場なんでしょうけれども、確保するということを、共有してやっていかなきゃなんないんじゃないかな。希望があるとだけは、避難路の確保するけども希望がないところはしない。出来ないということなのかどうか、そこはどう今後対応していくのか。お尋ねします。

○委員長（竹花邦彦君） 山崎危機管理課長。

○危機管理課長（山崎正幸君） 自主防災会のある、その地区というか、そこによって、なんていいますか違いがあるというかだと思うんですが、例えばほかの地区では、三陸国道事務所から借受けてたりとか、その場所によってやり方が様々あるということで、今回の場合は、コミュニティー助成事業に申請されたということになります。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） ですから今後の避難路の確保、例えば冬季間の降雪時の避難路の確保という部分があれば、この防災会だけではないでしょう。また階段式のところもあって除雪機が使えないところもあるだろうと思うんですね。それぞれ様々あるっていうのはわかっています。あとは三陸国道から、避難路というか歩道の除雪っていう部分で機械を預かってやってるところもあるんですね。それはそれで理解しています。ただ今後、この冬場の除雪機っていうことですから、これはこの地区だけではないでしょう。当然避難路と指定されていても、防災会もない地区もあるでしょう。とすれば、そういった除雪機を配置して、逆にないのであれば、地域の方を含めて、避難路の確保という部分も、どうするかという部分ですから、この事業とは別に、トータル的に考えていかないと、避難路の確保が冬季間積雪時出来ないんじゃないですかという疑問を今、出させていただいているんですが、ついでで申し訳ないですけども、そこを聞いてます。

○委員長（竹花邦彦君） 芳賀危機管理監。

○危機管理監（芳賀直樹君） 地域によっていろんな事情があります。今回、こういう除雪機の場合には、市道を市の除雪するところが除雪した後、市道から玄関先までが、どれぐらいの距離があるか、その間を長くつで踏みながらいけるか、いや、そういう距離じゃないんだと、もっと長い距離なんだ。それをその地区の自治会なり自主防災会なりで、市道から玄関先までを除雪しようかどうかというところですので、それぞれの地域の事情によりますし、その自主防災会が、どこまで共助としてやるかによってかかってくる場所ですので、それぞれのご相談について、それは10万円の自主防の補助金でやっていきましょう、この100万円を超えるコミュニティーの申請でやっていきましょうというふうな、ご相談に応じていって整備していきたいというふうに考えています。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 期待をしたいと思います。

それでは次に、7ページ、10款教育費、5項保健体育費、1目保健体育総務費、野外活動センター利活用事業。先ほど、坂本委員からもありましたけれども、このわんぱく自然教室事業ですね。これ見た瞬間に、復活するんだというふうに思ったんですが、残念ながら希望者。もちろん希望者っていうか、教育委員会、学校サイド

とタイアップしたものではない雰囲気だと思いますね。同じ名称を使ってるんで、そこはどう違うのかなと思って、今確認の意味で改めて伺うんですけども、この学校サイドとどうリンクしていくか、市内のですね。そこはどのように今、検討されてるんですか。時期とすれば夏休みになると思うんですけども、もう夏休みの対応となれば、これはなかなか厳しいのかなと今年度はね。対応、連携という意味では、そこはどうなってますか。

○委員長（竹花邦彦君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 以前、教育委員会のほうで実施しておりましたわんぱく自然教室、市内の全部の4年生を対象に、三泊四日のキャンプという4年生にとってはかなり出来ない体験、これをバスで輸送しまして、野活のほうに集めて、教育委員会の事務局職員は総出で指導していきながらやっていったということ、これはこれで成果はあったというふうに考えてございます。今回わんぱく自然教室の、そういったコンセプトといますか、野外体験をしていこう、川遊び、なかなか出来ないことをしていこう、田代の環境で星空観察していこうというところをやっていくんですが、今回のそのコンセプトは借りながらというか、受け継ぎながら、ただ、事業としては、これは田代地域の人に深く関わっていただいて運営していただくということを目標にしておりますので、まずは身の丈に合った形でやっていって、その中でいろんな発想が生まれてくると思います。学校と連携したほうがいいのか、あるいは観光で農業体験したほうがいいのかとか、いろんな考え方がやっていく中で出てくると思いますので、そういったところを大事にしながら、地域が主体的にやっていくところを目指しておりますので、今回はこういった形でやっていきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。次は畠山委員です。

○委員（田中 尚君） 私は、予算書2の8ページ、1点だけ伺おうと思ってました。2款総務費の1項総務管理費の中の8目の公共交通対策費。今回、財源補正という提案でございますけれども、この問題につきましては総務常任委員会のほうで詳細な説明をいただいたという経緯がございます。そこを踏まえての説明っていいですか質問になろうかと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。まず端的に伺いますが、今回は田老地区の具体化の方向も伺っておりますが、旧市内の具体化といいますかこの政策の導入が遅れているというふうに私は理解をするんですが、それはどのように理解したらよいかご説明をお願いしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） 今回補正のほうでお願いをした財源補正につきましては、宮古駅のバリアフリー事業でございまして、宮古駅の跨線橋に対するエレベーターの建設に伴いまして、県からの補助を受けるという点で補正をお願いしているものでございます。先立ちまして総務常任委員会でご説明を申し上げたのは、田老地区の交通の再編ですとか、交通計画の策定について申し上げたものでございますので、宮古地区におけるバス路線等の再編につきましては、また別の機会に議論させていただければと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 直接予算と関係ないので、別の機会にという注文をいただきました。私とすれば委員長にもしお許しいただけるのであれば、この公共交通網の全体計画の中で、質問が可能かなと思ったものですので、ちょっとそこは部長のほうから逆な質問といいますか、ご相談といいますか、そういう内容とにかくいただいておりますので、あくまでも予算に関連した審議を行うということから言いますと、直接関連する事項が説明にもないということを考えますと、私は今の段階ではこの質問は中止したいと。終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員、予算の中身については了解ですね。

畠山委員。次は白石委員です。

○委員（畠山 茂君） それでは私は、主要事業一覧表でお願いいたします。まず1点目が、1ページ2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の個人番号カード利用環境整備事業についてお聞きしたいと思います。事業内容が、マイナポイントの申込み支援等の環境整備ということで、積算根拠の中で聞きたいのは1番下ですね。支援窓口設置端末機の賃借料ということで、どのような業務をこれからしていくのかというところを教えてくださいたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 西村デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） この事業につきましては、マイナポイント第2弾に対する支援を行う事業でして、マイナポイント第1弾というのがマイナンバーカード取得したことによって、2万円以上買えば25%の5,000円のポイントがつくという事業でしたけども、第2弾はそれに加えて、健康保険証の利用申込みを行った方と、公金受け取り口座の登録を行った方に対して、7,500円相当のポイントがつくというのが6月30日から始まるということになっております。このマイナポイント第2弾の申込みを支援するということで、支援端末、マイナポイントとか健康保険証の登録、公金口座の登録を市民の方に手伝ってあげるための機械を買って支援を行おうとする事業でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 中身は理解いたしました。そこで関連してやっぱりお聞きしたいのは、電子市役所、これからどんどん進めていくには、何だかんだ言ってもそのマイナポイントの前に、マイナンバーカードを取得しない限りはそこに進まないわけですよ。国のほうでは、今年度100%を目指すんだというような話ぶりなんですけど、まず今宮古市は現在どのぐらいまで普及率いってるんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 西村デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） 5月31日時点で35.9%の交付率となっております。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 35.9、36%ぐらいということで、わかりました。先日の新聞報道を見てますと、国の方針として、これから交付金のほう、普及率によって交付金の差もつけていくようなお話もあったので、やはり先ほどのマイナポイントの関係も含めて、やはり普及率上げるように、一生懸命広報等で周知はなさっておられるようですけども、改めてここはやっぱりもう少し何かしら対策を打つべきだと思います。一般質問でやったときも市長の答弁では、今のマイナンバーカードだとなかなか有利性とか利便性が今一歩だという話もありましたけど、先ほど課長が説明あったとおり、それなりのマイナポイントで、いろんな特典もあるので、やっぱりもう少し、確かに自主的なものなのかもしれませんが、いずれ我々が求めている、目指しているのはやっぱり電子市役所やるには、そこは普及は必ず必要だと思うんで、これからちょっと啓発活動の部分、考えている部分を教えていただければと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 西村課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） 基本的には広報で周知したりホームページで周知したりというのはあるんですけども、あと、今回の事業一覧表にもありますラジオ番組制作委託料30万円というのがあるんですけども、これはコミュニティFMで、マイナポイントとかマイナンバーカードの普及をするためのラジオ番組を制作していただいて、月2回ずつこれから放送していただくというのがあるんですけども、そういったように、まず市民の皆さんに呼びかけを行う、それから申請をしやすいように、サポートの機会も増やしていくとかそういう

うことを取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） ぜひ、期待したいと思います。全国の自治体ではもう70%を超えている自治体もありますので、よろしく願います。

次の質問に移ります。2ページ目に移ります。2ページ目の、2款総務費、1項総務管理費、9目地域振興費の地域イベント推進事業です。やまびこフェスタに関わる部分で110万円増額になっています。補正理由は、南部木挽き歌が2月に宮古市の無形民俗文化財に指定して、今回は記念大会をやるんだという内容だということです。全国大会ということなので、大きなイベントでどんどん育ててほしいというふうに思います。ここで聞きしたいのは具体的に、今回110万円増額するわけですが、どういったイベントに拡大していくのかということを知りたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 菊地川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（菊地俊二君） お答えいたします。

今回のやまびこフェスタにつきましては、当初予算では300万円、これは第20回を記念しての大会を開催するというお認めいただきまして、先ほど委員からお話がありましたように、宮古市の無形民俗文化財に指定されたのをプラスいたしまして、情報発信をさらに強化して大会を盛り上げていきたいということで110万円の補正をお願いしたところでございます。内容的に申しますと、南部木挽きに関する展示ブースを設置するか、あるいは、南部木挽き唄の紹介ブースを設置するというので、いずれ、南部木挽き唄と川井地域とのかかわりについても、情報を発信しながら、参加者の当然増加あるいは来場者の増加も含めながら、大会をフェスタを開催してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） わかりました。あと1点ちょっとお聞きしたかったのは、先ほどお話あったとおり財源、最初は300万円の予算の予定が110万円増えたわけですけど、財源の一覧表を見ますと、内訳見ると、県から約270万円ほど補助というか入って、予算がまた財源が変わっていますけども、今後の財源だったり運営の在り方というところもこれから、見直していく予定なのかっていうところをお聞きしたいんですが、いずれこの事業は、所管からすると観光ではなくてあくまでも地域のイベントとしてこれからもそういう位置づけでやっていくんだというふうに思うんですが、こちら辺のちょっと財源も含めたご説明をいただき、これからの運営の在り方も含めてお聞きしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 菊地川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（菊地俊二君） 財源につきましては、委員からお話があったとおり、県補助の地域経営推進費を今回充当させていただくことで進めております。これまで一般財源でこの事業を行ってきたところでございますけれども、今回、新たな無形民俗文化財の指定を加えることによって、新規性があるということで、地域経営推進費全体の3分の2を今回確保出来たところでございます。引き続き財源の確保につきましては、こういう県の事業等も導入しながら、考えていかなければならないと思っておりますが、当面今回につきましては、県の補助が認められたという状況でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） わかりました。3分の2の補助も、今回認定いただいたということで、いずれこれから全国大会、毎年やっていくと思うので、ぜひ盛り上がるようなイベントにしていきたいと思います。

次が5ページに移ります。6款農林水産業費、3項水産業費、2目水産振興費の先ほど松本委員が触れておりました漁業担い手確保対策事業。先ほど三つのタコ漁とか船外機とか車両のお話がありました。私がここでちょっとお聞きしたかったのは、担い手という意味では、この水産業は農業林業に比べて、かなり進んでいるなというイメージがありまして、今回、3人の方のどのような事業にここにあるとおり養殖とか漁船とかあると思うんですが、どのような担い手が増えているのかということ、できればあの地域はどこで増えているのかということも含めて地域も含めて、ご説明いただければと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。その内容は施設整備の関わる3人の方がどういう漁業に従事をしているかという趣旨でしょうか。

○委員（畠山 茂君） はい、そうです。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） 3名の方でございます。いずれも宮古漁協所属の方になります。事業でいきますと、ワカメコンブ等の養殖の方お2人、それから漁船漁業中心の方お1人という中身になります。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） わかりました。これはここで終わりです。

最後になります。最後の質問はその下です。7款商工費、1項商工費、2目商工振興費の産業用地整備事業6,000万円についてです。今回は、補正は上下水道の整備をするためということなんですが、まずここで関連してお聞きしたかったのは、現在、今まで議会には今二つの事業者が立地をするんだよというようなご説明があったんですが、そのほかの進展があるのかどうかまずお聞きしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 小成企業立地港湾課長。

○企業立地港湾課長（小成勝則君） お答えいたします。

かねてご報告しておりました2者のうち1者が昨年9月に津波補助金のほうの申請をいたしまして採択がおりるところでございます。1年以内に本申請をということで、今年の8月をめどに、今、事業者さんのほうで、最終的な計画を煮詰めている段階ということでございます。もう1者につきましては、年度末あたりですかね、事業費の精査をした結果、ちょっと断念したいということで、そちらのほうは諦めるというような形になってございます。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 期待をしていたので、残念な思いであります。

次にお聞きしたいのは、今回、下水道の整備をしてやっていくんですが、最終的にここは何区画整備をして、今年度終了予定なのかも含めて、終了予定も含めてもし教えていただければと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 小成課長。

○企業立地港湾課長（小成勝則君） 金浜地区この産業用地でございますけれども、国道45号を挟んで、西側のほうにある部分、ここは約2万5,000ですけれども、こちらのほうが大きく言いますと、今、今回、立地が予定されている区画が一つございます。こちらのほうが1番エリアの中の西側の部分になりまして、国道側のほうに2区画、並びに出来ます。敷地内の区画道路を挟みまして、向かい側にも、3,600、3,700ぐらいのところがあるんですが、それよりも小さいところが1,000平米と560平米ぐらいのところが出来ますので、全体としては6区画というような形にはなるかと思えます。ただし、先ほどお話ししました45号に1番近いところの部分については、一帯として利用することも可能かと思えますので、その辺は含めた形で利用したいという企

業さんの要望に合わせて、相談に乗っていききたいというふうに考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 整備する予定の最終年度も教えていただければと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 小成課長。

○企業立地港湾課長（小成勝則君） 失礼いたしました。今回お願いする上下水道の布設は、今年度中でございまして、その、先ほどお話ししました管を埋設する区画道路につきましても、今年度中に完成ということをご予定しております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） では私も質問をさせていただきます。同じように、主要事業一覧表からお願いします。1ページ、2款1項1目の、先ほどありましたマイナポイントのところについて、お伺いさせていただきます。先ほど答弁の中で、マイナポイント事業のラジオ番組制作作業業務委託料について少し触れられていたんですけども、このマイナポイントのラジオ番組制作というのは、今回、財源は県のほうからというふうに、県の補助だというふうに見てらるんですが、ラジオ番組をつくるというのは宮古市独自でやらなければいけないと決めて今回上げたんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 西村デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） 最終的な目標はマイナンバーカードを持ってもらうということなんですけれども、その持ってもらう理由づけとして、マイナポイントっていうのがあるよっていうのを市民の方に周知していくっていうのが必要になると考えてます。そういう考えのもとで、ラジオでも周知していこうということで企画したものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） マイナポイント国の事業なので国でこういうふうにしなさいねというふうに指示があったのかなというふうに思ったんですが、そうではないということでもよろしいですね。

○委員長（竹花邦彦君） 西村課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） 国のほうは、制度が出来たので周知してくださいっていうような話はありませんけれども、どういう形で周知するかというのはそれぞれの市町村で考える内容かと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） そこで今回は宮古市は、ラジオ番組を制作するというで月に2回ということなんですけれども、今回のこのラジオの月2回やるというのは、いつからいつまでということをご予定してますか。

○委員長（竹花邦彦君） 西村課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） 月に1回収録をして、それを月に本放送1回と再放送1回っていうふうな、中身で考えております。6月から2月までの9回収録をして、全部で18回放送する。本放送と再放送と合わせて18回放送するっていうような計画にしております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 月に1回の収録で再放送を含めて月2回ということで、今回のそしたらこのラジオのこの番組の周知の成果というか、最終的にどのくらい市民の方に周知出来たかというようなそういった結果については何かアンケートをとるとか、ラジオ番組が結果がどうだったかっていうのはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 西村課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） そこまでは今考えてませんでしたので、検討させていただきます。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 市民への周知の仕方なので、どのくらいこのラジオ番組で成果があったかというのがわかれば、次につながっていくと思いますのでよろしくお願いします。

また、同じところのマイナポイントのところでお聞きしたいんですが、下の段、支援窓口の設置端末機器、先ほど、買上げじゃなくて借り上げですよ。借りるということですのでよろしいですね。この5台のリース期間というのはいつからいつまでですか。

○委員長（竹花邦彦君） 西村課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） リース期間は1年となっております。これちょっと説明させていただくと、このマイナポイントの事業っていうのはマイナポイントを普及させるために行う事業なので、そのマイナポイントの申込み期限というのが、今年度で終わってしまいます。なので、今年度1年間のリースっていう組立てになっております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） その期間内ということなので今年度1年間ということなんですけれども、このマイナポイント、宮古市で作ろうとすると窓口が1個しかないなというふうに私は思っていますが、それが6個に増えるという認識でよろしいですか。

○委員長（竹花邦彦君） 西村デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） 実際今どういう対応してるかっていうと市民の方が基本は自分でスマホでやるのが1番良くて比較的簡単にできるんですけども、自分で出来ない方が市役所に来た場合は、1階の窓口とかに来ていただいて、デジタル推進課の職員が降りてってサポートしてあげるっていう体制でやっています。あと、4階まで上がってくる方もいるので、そういう方はミーティングスペースとかに行って支援してあげる。この端末機を使って支援してあげるということで、どっか1か所窓口っていうよりは、例えば1人来れば1人の職員が対応する。2人来ればまた別の職員が対応するという感じで今対応しています。そういうことを5か所に増えるっていうよりは5台用意しておいて、いろんな形で、場合によっては、出張サポートみたいなのも出てくるかもしれないので、そういうのに対応するために5台用意しておくという組立てになっております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） わかりました。出張サポートも含めてということですけど、マイナンバーカードって1回市役所には絶対来なきゃいけないというふうには私は思ってたんですけども、最後作る段階だったかな、最初の申込みの段階だったかな、そこのひと手間のところは絶対市役所に来なきゃいけないというふうには思ってた、それもこの端末では必要ないということなんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 西村課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） この支援端末っていうのが、マイナポイント第2弾に対応する機能に特化した端末でして、保険証利用登録の申込みとか公金口座の登録の申込み、あとポイントの申込みっていうその三つの機能に特化した内容になってます。なので、マイナンバーカードを作るときは、この端末機とはまた別の話で、申請は自分でやっていただいて、カードを取りに来る時は市役所の窓口に取りに来て手続するっていうような形になります。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 了解しました。5台に増えて手続がスムーズになるかなと思ったらちょっと違うようだったので、確認いたしました。ありがとうございます。

では、委員長、次の質問に移らせていただきます。

次は、同じく主要事業一覧表でいきたいんですけども、ページ数が5ページ、7款1項2目の、先ほど、金浜の地区の産業用地について出てました。ここについて、私も少し聞かせていただければと思います。今回の上下水道の整備なんですけど、先ほどあったその6地区全ての整備が今年度終わるといふことの認識でよろしいんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 小成課長。

○企業立地港湾課長（小成勝則君） はい、先ほどの6地区って申しましたのは、金浜の道路挟んで西側の一団の土地の中に6区画できるという説明でございましたので、そのこのエリアとして、今年度で完成というふうになっております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） はい、6区画が、上下水道が今年度中に全て完了することで、了解いたしました。はい、ではこの点については以上で、次に移らせていただきます。

次は、7ページの先ほど何度か質問がありました10款5項1目の野外活動センターについてお伺いいたします。野外活動センター、この森のカフェ事業とか、すごく今、野活の活動が活発になって、市民の皆さんからもすばらしいという意見をいただいて、私の耳にも入ってるんですけども、この運営については、今回も同じように野外活動センターの利活用事業として出てきてますが、宮古市が主催で行っていくという形は変わらずにこれからも続くんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） まず今年度は宮古市主催でやってまいります。いずれは地域で、こういう活動に加わっていただいて、その人材を確保育成していくと。そしてそれを組織化していくと。そして利活用についても、施設の管理についても、あるいは事業の実施についても、それらに関わっていくような持続可能な形、組織なり団体を育成していくっていうのが、最終目標というふうに考えてございますので、それを今、地域のほうでいろいろやっぱりそういう地域のプレーヤーといいますか、そういった方々の担い手の発掘育成が大事だねという話を一緒に進めているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 今後は地域の方々の、今も地域の方々との関わり合いはすごく深いというふうに聞いておりますし、そちらがメインになっていくというふうには今の話の中で認識したんですが、結構わんぱく自然教室であったり、森のカフェ事業、森のあそびばであったり、事業が多岐にわたってなかなか田代地区の皆さんの中でやっていくのは大変な部分もあるのではないかなというふうに思ってるんですけど、この今行っている事業の中で、その運営主体の方々が全て深く関わっているということでもよろしいでしょうか。宮古市のほうで全て担っている事業というのではないということでもよろしいですか。

○委員長（竹花邦彦君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 基本的には地域の方々に関わっていただいてやっていただいているということでもございますし、特に森のカフェ事業につきましては、地域からのアイデアが出てきているっていう、そこをやってみようっていう形で出てきた事業でございます。田代地区の運動会というのもこのいろんなミーティング

の話の中で出てきた事業でございますし、それは様々話をする中で、こっちからこれやってみようよとか、いやあっちからはこれやってみようよとかっていうふうなディスカッションを進める中で出てきたっていうのが、これらの事業でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） お互いがしっかり連携とり合って、全ての事業が行っていているのではないかなというふうには今は思いましたので、今後さらに、こちらの事業のほうを進めていただければなと思ってますし、楽しみにしておりますのでよろしくお願ひします。以上です。

○委員長（竹花邦彦君） 一巡目の質問が終わりました。

二巡目に質問のある方は挙手願ひします。

○議会議務局次長（前川克寿君） 確認いたします。

後列、洞口委員、落合委員、松本委員です。前列はいらっしゃいませんでしょうか。確認を終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 洞口委員。

○委員（洞口昇一君） 私も皆さんの例に倣って主要事業一覧表を用いて質問したいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 洞口委員、マイクをもう少し手前の方に。

○委員（洞口昇一君） これで大丈夫ですか。

最初に1ページの一般管理費、マイナンバーカードに関するマイナポイントに関する事業なんですけれども、この1番最後の窓口支援端末機器賃借料5台、これは2,634円じゃなくて、263万4,000円ですよ、ということをも確認した上で、一年間のリース料としてはやれることがさっきの答弁では非常に限られたことしか出来ないものに1台50万円以上もリース料を払うのは、どういう根拠で、国からこういう機械を使うのであれば補助をしますよっていう条件があったのか、それとも、デジタル推進課や担当課のほうで、この事業をやる上でこのような機械があったら便利だなということで、この購入を予算化しようとしたのか、その点についてまずお伺ひしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 西村デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） 過去からの経緯説明しますと、今でもこの支援窓口設置端末っていうのは、2台持ってるんですけど、これは第1弾のマイナポイント事業始まったときに、国のほうから、それぞれの全国の市町村に支援端末機が支給されて、国の所有物をそれぞれの市町村に配られて対応してるっていうのが今の状態です。国のほうではこれを1回、それはもう今年の8月までに返してくれと。あとは補助金出すから市町村で同じ機能を持った端末機を用意してやってくれというような内容の取組になっております。この端末機の内訳1台でいくと53万円ぐらいになるんですけども、本体の部分は13万2,000円ほどあって、そこにマイナポイント第2弾の支援をするためのいろんな機能をセットアップするための費用っていうのが34万7,000円ぐらいというような見積りをいただきましたので、それで予算要求したというところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 洞口委員。

○委員（洞口昇一君） 国の指示で、しかも国のお金でやるのであれば、余りこれ以上聞いてもしょうがないというような気もしますので、非常に中身として、税金の使い方としてどうなのかという疑問は感じますけれども、マイナポイント自身の制度にも疑問を持ってる立場なんで、一応説明は了解いたしました。

次に質問します。次に、携帯電話不感地域解消事業ということで、長沢7組で予定されていた事業が、携帯電話会社の自主的な事業が行われることに伴って必要なくなったんで減額補正するという内容だと思うんですけど

ども、直接的にそれは非常にいいことだと思うんですけども、ここで浮いたお金をほかの事業に、今回じゃなくって次回以降、回すことは、可能なんだろうかと聞いてもいいんですか。今この場で。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君） 携帯電話不感地域の事業ですけれども、この事業につきましては、携帯電話が例えばドコモさんであったりとかソフトバンク、a u、楽天モバイル、様々あるわけなんですけれども、それら何も使えないようなエリア、そういったところに事業者が参入する場合に、この補助事業を使って行うものでございます。今回は、当初ソフトバンクさんが予定をしていたところ、楽天モバイルが自主的にそこに参入しているということで、ソフトバンクのほうから一度取下げということで申出があったものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 洞口委員。

○委員（洞口昇一君） もう一度確認いたしますけれども、これは市のほうで市内の携帯電話、つながらない、あるいはつながりにくい地域をいろいろ調べて、市のほうのイニシアティブで、例えば、この地域はソフトバンクがつながりにくい、あるいはa uがつながりにくいっていうのを調べた結果、その事業者にこういう補助金もあるからぜひやってみないかっていうふうに市のほうが能動的に働きかけるんじゃなくて、あくまでも事業者の側が、その市の制度を利用するっていうのを待って、必要に応じて予算の範囲内で予算化すると、一定の範囲内で予算化の提案をするというふうに解釈してよろしいんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君） 携帯電話のエリアの関係ですけれども、これは当然、キャリアさん、ドコモだったりとかソフトバンクこういった事業者が自社の事業活動の中でエリアを拡大していくということだと思っております。そして、その中で例えば、宮古地区の中でも例えば人口規模の少ないようなエリア、こういったところっていうのは、携帯電話の事業者さんがエリアを拡大する中でも採算性とかそういった面で少し二の足を踏むような部分、そういったところに、こういった補助制度を活用していただいて参入していただくというものですので、あくまでも、事業者さんがエリア拡大、そういったエリア拡大の計画の中で使われる事業ということだと認識しております。

○委員長（竹花邦彦君） 洞口委員。

○委員（洞口昇一君） 実は、私、市会議員になりまして、このタブレット端末を支給されて、自宅でやろうと思ったら圏外ってなってしまうと、ふだんはWi-Fiでやってるんで全然不便を感じなかったんですけども、以前もソフトバンクのモバイルルーターを買ってテストしたことあったんですけど、そのときもやっぱり圏外で駄目でね。今でも時々議会事務局に電話をすると、聞こえませんがもって言われるような携帯電話の不感地域に住まざるを得ないんで住んでいるんですけども、そういうユーザーの側から申し込んで働きかけて利用できる制度ではないということですね。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石課長。

○企画課長（箱石 剛君） この補助制度につきましては、少なくとも一つの事業所でもエリア化された地区については活用出来ないというものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 次は落合委員に質問を許します。落合委員。

○委員（落合久三君） 先ほど最後のほうにブザーが鳴ったんでやめたんで、主要事業一覧表の1ページ、今の洞口委員がやったこの携帯電話不感地域解消事業で一つだけ、確認の意味を込めて質問いたします。中身はわかったんですが、補正の理由に、これはもうそっくり1,856万6,000円はこういう予算を計上して契約をして、基地

局を整備するっていうんで始まったんですが、楽天さんが同じエリアの中に基地局を建設したことがはっきりしたために取下げたという説明だったんですが、これは、いわゆる請負者からの契約解除の申出があったというふうに理解すべきものなのかどうか。どういうふうに処理をしたのかっていうのをちょっと教えてください。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君） はい、今回の取下げですけれども、例えば工事、鉄塔の工事とか、そういった契約行為はまだされておられません。あくまでも予算化したという段階で、事業を進める前の段階で、ソフトバンクさんのほうから取下げの要請があったというものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そうすると実際には工事には全然入ってないと。したがって損害も起きていないというふうに理解しますが、この補正の理由の文章には、基地局を建設したことに伴い、と書いてあるんですが、もうこれは建設済みなんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石課長。

○企画課長（箱石 剛君） この基地局を建設したのが楽天モバイルのほうで、ここに書かれているとおり他事業者っていうのは楽天モバイルになるんですけども、楽天モバイルが自主事業で基地局を建設したことから、そこがもうエリア化されるということで、本来、この予算で整備しようとしていたソフトバンクのほうは手を下げたというものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） いや、結果は別にいいんですが、もうそこまで鉄塔の建設が進んでいけば、当然わかったことだったんでないかなと。楽天さんに契約を結ぶ時点でね、他方でこういう別のソフトバンクのほうが実際に始めてるよっていうのはわからなかったんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石課長。

○企画課長（箱石 剛君） ソフトバンクとは、契約は結んでおりません。あくまでもこういう事業をやりたいという申請を受けて、それを受けて、予算化をしたということで、あとは補助金の申請等を行ったということで、契約であるとか工事っていうのは、これからという段階でございました。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そっか。契約もしていなかったということね。そうですね。うん。ちょっとそこは微妙だったとか大事なことだと思うので、説明のところ一言書いておくべきなんでないかなと思ったんで、私はこれを読んだときに、契約をしてさあ工事を始めるぞっていう段階でそのことがわかって、取下げの申請があったっていうふうに思ったもんですから、損害賠償も起きるんじゃないかなとか、いろんなことを考えたんで、今の説明で了解です。

次の2ページ、2款総務費、1項総務管理費、7目企画費のところ、こういう事業を今後展開するっていうのは別に異論もないし、いいことだと思うんですが、ここに補正の理由に、三陸沿岸道路利用促進パンフレット作成委員会事務局、気仙沼市と書いてありますが、このパンフレット作成委員会の構成市町村は何自治体、何市町村ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君） この委員会の母体となるものが、三陸沿岸都市会議というものでございまして、これは三陸沿岸の7市、八戸、久慈、宮古、釜石、大船渡、陸前高田、気仙沼ということで、この7市が連携して、

三陸沿岸道路の活用のためのPRをしたいということでこの委員会を立ち上げて行う事業でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） このパンフレットを作成する、作成委員会に対する負担金が計上されているので、このパンフレットはいつ頃完成の予定なんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君） 各自治体が恐らくこの6月議会での補正予算計上されると思います。そのあと7月以降にパンフレットの作成に着手しますので、年度内を予定しております。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） あくまでも今回の200万円というのは作成に関わる、端的に言えば、パンフレットを作成する業者並びに印刷する会社、…わかんないで聞いているのはおかしいので、この200万円というのは要するにどういうことに充てられる費用ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石課長。

○企画課長（箱石 剛君） まず事業費ですけれども、200万円掛ける7市ですので、1,400万円規模。実際事業規模で言いますと、1,300万円程度を予定していると伺っております。そして、パンフレットの内容ですけれども、部数は20万部を無料配布ということで、24ページのオールカラー、あとは電子ブックでの公開というのも予定していると伺っております。20万部につきましては、まず七つの市に対して、それぞれ2万部ずつで計14万部。そのほか、サービスエリアやパーキングエリア、あと道の駅等に4万部。あとは首都圏、仙台圏、札幌圏などの旅行会社、こういったところ2万部ということで、合計20万部を配布してPRにつなげるというものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 二巡目になりますが、一巡目でちょっと中途半端だったんで、まずは主要事業一覧表7ページの10款教育費、5項保健体育費、1目保健体育総務費、野外活動センターです。それぞれ、他の委員も聞いてはいますので、基本的にはこのわんぱく自然教室が、今後どういうふうに広がっていくのかなってということが気になるところです。今年度については、PR、情報発信して、いつやるかっていうのを開催の年月日を示して募集をするということですが、これはキャパとすればマックスどれぐらいの親子を、人数ですかね、そういったことを想定されているのか。それは、課長のほうで把握されているのか、それとも田代の方々が企画をされるのか。そこをまず確認したいです。

○委員長（竹花邦彦君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 今回のわんぱく自然教室でございますけれども、人数としては20人の親子というふうに想定して、実施する予定でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 課長、20人というのは10組という意味ですか。

○生涯学習課長（田中富士春君） 親子もいろいろで20人…、委員長。

○委員長（竹花邦彦君） 課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 親、子であれば2人ですけれども、お父さんお母さん子どもさんと3人になったりとかしますので、6組程度ぐらいかなと思っておりますけれども、あとは申込みの状況を見まして、実施できるようであれば、受入れてくってということも考えたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） なるほどその程度なんだ。もっと、大きく予定してるのかな、想定してるのかなあというふう思ったんで、従前の中止っていうのかな、もう終わってしまったんですけども、従前のわんぱく自然教室とは規模が違うということですね。わかりました。この地域の方々も関わり合って、限りなく主体までは行くかどうかわかりませんが、となれば、確か人数の制限はあるかなあというふうには思うんですけども、私はやっぱりこの自然教室そのものを、ぜひとも復活していただければなど。そして、この地域の交流人口の拡大ももちろんこれは必要なことかと思えますけれども、やはりまずは宮古の小学生の方々、1学年ですけども、そういった体験学習をしっかりとこの地域の中でやっていく、そこにまた加えて、中学生ですか。中学生高校生も例えばリーダー研修含めて、人材育成、そういった部分も含めてやっていく必要が私は効果が大きいのではないかなというふうに思います。そこは今後の課題だろうなというふうに思うんですけども、そういう期待は最初からするべきではないという否定的な意見でしょうか。考えましょうか。教育委員会とすれば。

○委員長（竹花邦彦君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） まず一つの事業で、例えば一つの学校を全部の学校の学年をやるっていうのは難しいかもしれませんが、いろんな考え方あると思いますので、学校のほうに呼びかけて、例えば何か体験に来てもらうとか、そういったいろんな事業を組み合わせる中で、そういった自然体験ですとか、そういったことはできるのかなというふうには現時点では思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） これは今後の期待ということになりますし、協力隊の方も今一生懸命取り組んでいらっしゃるというふうに思ってたんで、ぜひとも地域の経済にもやっぱりプラスになるという部分ですね。ただボランティアではない、集まれ集まれ、もう数こういう事業をやると、私は継続性がなかなか難しいんじゃないのかな、難しくなるのではないかな、高齢化を含めてですね。人材の育成というのが確保というのもあるかもしれませんが、もう疲れてしまうんじゃないか。特に土曜日日曜日、ウィークデーではなくて、土日祭日とか夏休み期間だと、春休みとか、そういった期間が主に親子っていうことであれば対応しなきゃなんないのかなという思いがありますから、拡大を図っていくには、どういうポイントが必要なかなっていうことになれば、やはり地域の方々にも経済的に、人件費含めてそういったものが入るような収入、または地域の産材、地域産材ですね。そういったものが消費される、売れるという部分が、トータル的にやっぱり考えて配慮していかなければならないのかな。課長の期待することは分かるんですけども、単なるボランティアだけではこれは継続性が大変厳しくなるのではないかと、その点についてはどうですか。

○委員長（竹花邦彦君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） まさしく今委員おっしゃったとおり、理想的な自分で走っていけるような、経済的にも、人材的にも、そういったものを目指しているというところでございます。市としても、そういったところを支援していく。施設の整備についてもそうですけれども、今年度、トイレの改修やります。地域のほうからこんなイベントなり、事業をやりたいって企画が上がってきたら、それをまた市のほうでも検討して、財源を見つけて何らかの手だてをしていくっていうところも考えられると思いますし、いずれそこは官民協働といえますか、そういったところで続けて、持続可能な形に持っていくのが、ゴールかなというふうには思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 教育委員会サイドが、そういった経済っていう部分を念頭に置きながら、取り組んでいる

ということは非常に心強い。一つの大きな変化かなというふうに思います。これは農林サイドも含めて、産業振興部ですね、ここもしっかりとタイアップして、むしろ、言われたことだけではなくて、やはりこういうアイデアはどうだとか出し合いながら、この地域の振興活性化という部分に取り組んでいく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

この施設の老朽化の部分、これは教育委員会サイドもなかなか厳しいかなというふうに思うんですけども、イベント的にこのツリーといいますか、クライミングっていいですか、そういったものを常設じゃなくてそのときのイベントのときだけやってるんですね。そうすると、ウィークデーはどうするのか、土日祭日、そういった長期休暇の夏休みですけどもそういったときはどう対応するのか。やっぱ訪れた方がいいが、何かあるんじゃないかなと。ところが何も無い。要するにイベントだけですからその時しかない。ということですから、やっぱり常設を目指していくということです。これはやっぱり老朽化進みますし、とても鍵がかかって奥の施設なんかも入れない、管理人もいないときもある。トイレは改修今してますけれども、そのほか、老朽化が本当に著しいですね。だからこれは、1日も早くですね検討会なり全庁的に、教育委員会だけではなくて、どう活躍していくかっていうことを整備していくかということももう大きな命題だと思いますから、ぜひ期待をしたいと思います。

そこでちょっと全体的な部分で伺うんですけども、あそこの野外の活動センターそのものの、この駐車場の整備とか、台数そういったものを今、しっかりと検証していく必要があると思うんですが、これは教育委員会がやるんですか。それとも、どこの所管でやるんですか。検証。

○委員長（竹花邦彦君） 整備ですか。検証ですか。

○委員（松本尚美君） 整備に向かったの検証ですね。

○委員長（竹花邦彦君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 野外活動センターの入り口にある駐車場という意味でお答えいたしますけれども、今の来訪者の時点では、足りているのかなと思いますけれども、今後いろんな利活用が進む中で、ちょっと駐車場が足りないよという話になってくれば、そこは市のほうでも、考えていかなければならないと思いますが、現時点で何台が必要だとか、将来何台が必要だかっていうところの数字はちょっと今持ち合わせてございません。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 教育委員会サイドだけでは私厳しいなと思ってるのは、やっぱり用地、もう少し全体の施設全体の面積っていいですか、用地をやっぱ拡張していかなければならないのかなと。もしくは今ある例えばスケート場跡地、そういったものを一部駐車場にするとか、やっぱりそういう対応をしていかないと、田代で競りといいますか競り市ですね、あれやってる時は、コロナ前の話ですし、当然震災前の話なんですけど、行った方がいいが止められないんですね。車がいっぱい。人気のあるイベントとないイベントがあるかもしれませんが。そういう意味で、用地の全体用地をどうするか。できれば駐車場が本当に足りないっていうぐらい、来訪者が増えるということを期待し、前提に私はやっぱり考えていく、検討していく必要があるんじゃないかということをおこの機会に申し上げたいと思います。

それから、この点では最後なんですけど、この安全対策ですね。鳥獣、要するに熊が中心かもしれませんが、これはどのように今このこういったイベントをやっておられますけども、対応されてますか。

○委員長（竹花邦彦君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） イベントをやるときには、指導員なり大人が、配置になりますし、もちろん熊が目撃されたとか、そういった情報を地域の方でもわかってございますので、そういった情報、より危険なのがあるよっていう情報は、地域と連絡を密にして事業を実施しているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員長（竹花邦彦君） イベント時はそれなりに人もいて、そして熊も近寄りやすい環境が出来てるかなあというふうに思うんですけども、日常的にですね、あそこを利用する方とトイレをする方、キャンプで利用する方はウィークデーもいらっしゃるんですけども、そういった部分での安全対策っていうのも念頭に置きながら、どうすればいいかということ、事故があつてからではちょっと遅きに失するということになるかというふうに思いますし、特に川が私は非常にリスクが高いんじゃないかなというふうに見てますし、これはもう10数年前の話ですけども、やはり川のほうに熊が目撃されているということも伺ってますので、安全対策は十二分にとっていただければというふうに思います。では次に、1ページ…

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員、あとどのぐらいの時間になりますか。

○委員（松本尚美君） 残りの時間やりたいです。

○委員長（竹花邦彦君） 続けます。

松本委員。

○委員（松本尚美君） 2款総務費1ページですね、総務管理費、そして1目一般管理費。先ほど来やりとりがありましたけども、ラジオ番組の制作業務委託料30万円という金額なんですけど、これの効果っていうのはやっぱりこれから先ほど白石議員が言いましたように指摘されたように、検証してアンケート取るのかどうか。そういったところもしっかりチェックして、そしてラジオをどう生かしていくか。逆にそこが問われてくるのかなというふうには思いますし、テレビ番組でありますと、これ国もやってるのかもしれないし、新聞の広告欄でもやってるのかもしれないね。残るものと残らないものがあるかというふうに思いますから、ここはしっかりとエフエムさんにも頑張ってもらっていただければ企画も含めて。要はスイッチ入れないと聞こえないということですね。頼まなくても届くんじゃなくて、意識してスイッチ入れないとラジオについては聴取出来ないという環境ですから、そこはぜひエフエムさんにも頑張ってもらいたいというふうに思います。

それからその下の、2款総務費、1項総務管理費、2目の文書広報費の中の携帯電話の不感解消事業です。ちょっと私、知識がなくて大変申し訳ないんですが、ちょっと確認なんですけど、それぞれ通信、携帯会社が基地局をつくるんですけども、そっから発信されるやりとり電波、これは、例えばソフトバンクであればソフトバンクと契約している、当然、携帯電話しかつながらない。楽天は楽天、NTTはNTT、auはauと、これみんなばらばらということですよ。まずそこをちょっと確認したいんです。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君） はい、私もばらばらと認識しております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） そうすると、そのエリアについては、NTTドコモを所有している方は楽天モバイルが繋がらない、ソフトバンクが繋がらない。何か非常に何かもったいないような気がするんですね。おんなじアンテナ。メーカーそれぞれ会社によって違うということですが、基地局っていう表現では、解釈次第なのかもしれませんが、要は共同アンテナといいますか、共同にすれば非常に私はコストも低くて済むし、何で国はこういうことをやってんのかなという思いがあるんですけども、皆さんどうですか。NTTドコモを持ってる人がそこ

のエリアに行ってもつながらない。でも、解消してますよ。何かこう矛盾感じるんだけどね。何かどこの携帯会社であってもその基地局からやりとりができるっていうことが本来いいんじゃないのかなというふうに思うんですが、そこはどう。

○委員長（竹花邦彦君） 共同利用が可能かどうかという点も含めて。多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） 現行制度の上では、おっしゃるとおり、契約をしたキャリアのみ使えるという制度です。ですからアンテナを共同化するとか、基地局を共同化するってそれはいい方向だとは思いますが、現行制度上は自由競争ですので、そういうことは今ほとんどやられていないという現状です。ですから、企業さんの側に立ってみれば、エリアをどんどん拡大をすれば、顧客がどんどんとれるだろうというような競争のもとになっているという制度ですので、現行上はちょっとやむを得ないかなというふうに思っています。個々に見ていくと、自分が契約してるキャリアなんだけども、自分の家の近くに立ったのは別のアンテナというのは全国どこでもある事例かと思っております。まずは、携帯不感地域を解消していくというのが市の目標で、そのために基地局を増やしているというような現状でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 現状はそのとおりなんですけれども、これはやっぱり国にもそこをしっかりと、例えばテレビの難視聴っていう部分であれば、NHKさんが主体になってもほかの民放も見れるわけですよ。だから、何でそういう制度にしないのかなと思われるんですね。そして、負担を少なくして、競争は別な部分でのね、私はいいんじゃないのかなというふうに思いますね。特に、採算性がとれるようなところはみんな自前でやってるんですけども、要は不採算に近いところ、不採算エリアということであれば共同アンテナ認めて、そして補助して基地局を建てて共用できるということが、私はベターよりはベストじゃないかな。そうするとそのエリアに別なドコモ持ってる市民であってもそこに行けばつながる。auであってもつながる、どこであってもつながる。これが1番ベストじゃないかな。これはしっかり要望要求していくべきじゃないかなというふうに思います。最後どうですか。

○委員長（竹花邦彦君） 多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） 私も消費者というユーザーの立場としては一部共感するところもございますが、現行制度上、なかなか企業間の技術の競争もございますし、それぞれ独自の企画を持ってらっしゃるので、一足飛びに共用化するのは難しいのかなと思っております。ただ一方では市の目標先ほど申したとおり不感エリアを少なくしていくためにどんなことができるかっていうのが我々に問われてるんだと思うので、要望活動とかも含め、活動してまいりたいと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 質問ありますか。松本委員、終わりですか。だから終わりでいいですね。

以上で議案第2号 令和4年度宮古市一般会計補正予算（第4号）の審査を終了いたします。

説明員は退室してください。ご苦労さまでございました。

〔説明員退席〕

○委員長（竹花邦彦君） それでは、昼食休憩に入ります。午後の審査は1時10分から始めたいと思います。よろしいでしょうか。はい。それでは昼食休憩に入ります。

午後0時09分 休憩

午後1時10分 再開

○委員長（竹花邦彦君） それでは午後の審査に入ります。

○

付託事件審査（２） 議案第３号 令和４年度宮古市水道事業会計補正予算（第２号）

○委員長（竹花邦彦君） 議案第３号 令和４年度宮古市水道事業会計補正予算（第２号）を審査いたします。

竹花上下水道部長。

○上下水道部長（竹花浩満君） 予算特別委員会の開催前に、佐々木議会事務局長より、水道事業会計補正予算、議案書の３の３ページ、参考資料の差し替えをお願いしたところでございます。資料の一部に誤りがありましたこと、大変申し訳ございませんでした。おわびして訂正させていただきます。

○委員長（竹花邦彦君） 資料の差し替えについて説明ございました。

それでは審査に入ります。発言をされる方は、議案書のページ、款項目等を特定をして発言をしてください。

それでは、発言をされる方、挙手願います。

それでは田中委員。

○委員（田中 尚君） 座ったままで失礼いたします。どこの部分になるのかな。主要事業一覧表、今回は工事費の増額という説明でございますが、今どんどん物価が上がっている状況のもとで、今回の工事費、追加の補正で果たして間に合うのかという不安があるんですが、その点についてはどのように考えたらよろしいんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 小野寺施設課長。

○施設課長（小野寺隆君） お答えします。

水道下水道資材については、昨年度から価格が大分、伸びております。物によっては10%以上、上がっているものもございまして、今時点で分かる範囲の中での価格を採用して積算してございます。

○委員長（竹花邦彦君） 以上で、議案第３号 令和４年度宮古水道事業会計補正予算（第２号）の審査を終了いたします。

○

付託事件審査（３） 議案第４号 令和４年度宮古市下水道事業会計補正予算（第２号）

○委員長（竹花邦彦君） 次に、議案第４号 令和４年度宮古市下水道事業会計補正予算（第２号）を審査いたします。発言をされる方は議案書のページ款項目等を特定して発言をしてください。それでは、発言される方は挙手願います。１名ですね。はい。

それでは松本委員。

○委員（松本尚美君） 確認をしたい点が１点ありますが、主要事業一覧表、公共下水道の整備事業ということで、これはこれで理解はしてるんですが、受益者負担金、これはどのように理解すればいいですか。

○委員長（竹花邦彦君） 中嶋経営課長。

○経営課長（中嶋 剛君） お答えをいたします。

この用地については、当初、当初というか、以前、一団の土地となっておりまして、使用用途等が不明でありましたので、受益者負担金は課税しておりません。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 高台移転に伴う事業でもってここは浸水エリア、そして、市が買い上げてるっていいます

か、市のものだなというふうに思うんですけども、この会計上、今回この下水道を引き込んで、そして下水道が使えるようになるわけですけども、受益者負担金は発生しない、要するに収入として見込めないということですか。

○委員長（竹花邦彦君） 中嶋経営課長。

○経営課長（中嶋 剛君） 今、松本議員、お話ししたとおり、ここは防災集団移転促進事業の移転元地でありました。ですのでここは、この金浜産業用地のこの部分につきましては、特に受益者負担金は課税になるものではなくて、それに代わって言ったら変ですけども、開発者負担ということで、一般会計から負担金をいただいて整備するものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） そうしますと、会計上、要するに独立してる会計ということが基本なんだと思うんですね。いわゆる、企業会計という部分から考えると、市当局、市側からですね、今、普通財産なのかなというふうに思うんですけども、そこからは受益者負担金という形ではなくて、開発負担金ということで、市一般会計のほうからもらうということが今回の補正だということで、理解ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 中嶋経営課長。

○経営課長（中嶋 剛君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 確認なんですけれども、こういった公共用地の場合には、今までも一般会計からの受益者負担金と称する負担は、歳入として見てないと。収入として見てないと。いただいた経緯はないということですか。

○委員長（竹花邦彦君） 中嶋課長。

○経営課長（中嶋 剛君） 過去においては、公共用地であっても、その使用用途によっては、市であったり、ほかの公共用地であっても受益者負担金を賦課したことはございます。ただ、今回は防集移転元用地ということで、当時は一団の土地としてどのような利用形態かわかりませんでしたので、受益者負担金自体を賦課しておりません、ということです。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 従前は公共用地、市普通財産行政財産を含めて、そこに公共下水道のエリアで公共下水道の共有が出来るということであれば、受益者負担金はいただいてきた。今回はいただかないと。だからその根拠を明確にしてもらいたいですね。

○委員長（竹花邦彦君） 中嶋課長。

○経営課長（中嶋 剛君） すいません。私の説明があれでした。公共用地でも、減免の規程があって、公園とかであればそれはいただかないという規程になっております。あと、公共施設でもその施設の内容によって半額とか、4分の3とかっていう減免の規程は条例にありまして、今回については、当時、一団の土地として何の利用形態もなかったものですから、受益者負担金としては計上しておりませんでした。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） ちょっとかみ合わないの。今回、使用目的がはっきりして造成してるわけですね。産業用地、要するに企業なり工場なりそういった部分が利用するというので、これ使用目的は明確になってるわけですね。だとすれば発生しないんですかっていう、逆に、聞きたいんですけども、減免であれ何であれ、そう

いう何らかの規程でもって、今回は、受益者負担金は発生しないんだということを明確にお答えいただければいいんですけど。

○委員長（竹花邦彦君） 改めて、中嶋課長、説明願います。

○経営課長（中嶋 剛君） ここは平成28年当時の供用開始区域です。平成28年当時賦課しておりませんので、今、令和4年ですけども、当時賦課してないので、今自体の根拠って言われると、先ほどの根拠になりますが、どうしてもということであれば、時効で賦課しないという格好になります。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） なんか曖昧だよ。いや時効なら時効でもいいんですけども、それはちゃんと規定なり、あるのかどうか。これ今、今回、平成28年当時は、確かに使用、どういう使用するのかわからないので負担、賦課してないということなんでしょけども、今、使用目的がはっきりしたんで賦課しないんですかと逆に聞きたいわけですし、今、時効だという、時効という問題、発言がありましたけれども、時効というのは、規程にちゃんとあって今、賦課しないという判断をしてるかっていうことを逆に明確にしてください。

○委員長（竹花邦彦君） 竹花上下水道部長。

○上下水道部長（竹花浩満君） ここにつきましては、受益者負担金という趣旨が、下水道の建設工事費の一部を負担金としていただくということなんですけども、この部分については、負担金算定した以上に、下水道の工事費のほうが、大きくなってますものですから、うちのほうの公営企業とすれば、一般会計からいただいて、負担金としていただいて、整備するほうがお得っていうのも変ですけども、そういった形で判断したというところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 負担金をもらって工事費を企業会計で持つよりは、この一般会計から、いわゆる工事負担金としていただくほうが額が大きいので、今回は受益者負担という制度にのっとった賦課はしないと。これはちゃんと規程の中にあるということですか。

○委員長（竹花邦彦君） 竹花上下水道部長。

○上下水道部長（竹花浩満君） 規程は特にございませぬ。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） ちょっと規程にはない判断をするというのはいかがかなって思いがするんですけども、これ規程に基づかないで企業会計という立場からすれば、私は、やっぱり不適切、不適切というよりも、どう理解すればいいのかっていうことだよ。

○委員長（竹花邦彦君） 中嶋経営課長。

○経営課長（中嶋 剛君） すいません、平成28年当時に賦課していれば実際お金をもらえたかわかりませんが、市から市に対して改めて請求することも出来た可能性もあるんですけども、平成28年当時、あそこは、今回のように区画等も決まらなくて、草ぼうぼうの土地だったので、当時賦課していなかった状況があります。今回改めてここは開発行為、開発者負担で整備するということで、開発者がたまたま市という格好というふう理解していただければと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） それは先ほどから聞いてること、要するに規程にない判断をして今回処理するということですが、それに何ら問題ないと言い切れるということで、いいですね。

- 委員長（竹花邦彦君） 竹花部長。
- 上下水道部長（竹花浩満君） はい。問題ないというふうに考えております。
- 委員長（竹花邦彦君） 松本委員。
- 委員（松本尚美君） この後段の企業債の償還金の件でちょっと確認させてください。台風10号災害による災害共済金の収入等、等とありますが、まず等というのは何があるんですか。
- 委員長（竹花邦彦君） 中嶋経営課長。
- 経営課長（中嶋 剛君） すいません。台風災害共済金と、これは新川町の宮古中継ポンプ場の被災の件でしたが、そのときに被災した機械の一部ケーブルとか、そういった鉄くずとして売却した分70万円ありました。それで等という表現にしております。
- 委員長（竹花邦彦君） 松本委員。
- 委員（松本尚美君） なるほど、わかりました。それから10号の後に19号もありますが、その19号の際には、この共済金というのは発生しなかったのでしょうか。確認ですね。
- 委員長（竹花邦彦君） 中嶋経営課長。
- 経営課長（中嶋 剛君） 台風19号のときは、建物自体が被災しておりませんので、支払いはありませんでした。
- 委員長（竹花邦彦君） 松本委員。
- 委員（松本尚美君） なるほど。この共済金の補償というかこれはあくまでも中継ポンプ場だけという理解ですね。
- 委員長（竹花邦彦君） 中嶋経営課長。
- 経営課長（中嶋 剛君） はい、災害共済金の対象としてるのが、建物、工作物、自動車。補償する損害が火災、風水害、雪害、雪ですね、土砂崩れ等となっておりますので、今回、建物と工作物が被災したということです。
- 委員長（竹花邦彦君） 松本委員。
- 委員（松本尚美君） わかりました。その他のいわゆる中継ポンプ場以外のマンホールポンプとかそういった部分については構造物については対象になっていないということですね。はいわかりました。
- ちょっとこれも確認なんですけれども、この共済金、被害額が一体幾らで幾らのこの共済金総額として、補填されたのか、そこをちょっと説明してください。
- 委員長（竹花邦彦君） 中嶋経営課長。
- 委員（松本尚美君） 被害額というよりも事業費に対する災害復旧の費用ということになりますが、災害共済金は約1億600万円ほどいただいております。
- 委員長（竹花邦彦君） 松本委員。
- 委員（松本尚美君） 被害額ではなくて復旧事業費。一般的なのとは違うんですね、共済金の考え方は。普通は掛金幾ら、建物がいくらかの価値がある、そして被害額が、全壊なら全壊もしくは一部損壊とか、そういったものでパーセントで決まるのかなというふうに思うんですけども、風水害もあるというふうに思いますが、事業費に関して、その共済金が出るということですか。もう1回確認です。
- 委員長（竹花邦彦君） 中嶋経営課長。
- 経営課長（中嶋 剛君） すいません。資料見つかったので先ほど取り消させていただきます。一応建物共済については、先ほどの部分について、損害を補填します。また、数年ごとに共済基金分担金比率の見直しを行います。

すというような格好なので、損害を補填するということとしかちょっと詳しい内容は、まだ資料を持ち合わせておりません。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） わかりました。まずは損害額に対して要するに保険に金額を明示して契約をして、その損害が幾らあったかっていう部分で補填されるという流れだというふうに理解しますが、この総額1億600万円の共済金の補償といいますか、これは全額もう入っていると。そして今回は、873万1,000円これは償還に充てる部分で共済金が入ったんで、そっちに償還財源として使って、残りはもうないということですか。

○委員長（竹花邦彦君） 中嶋課長。

○経営課長（中嶋 剛君） 今年の3月に下水道会計の補正で、国庫負担金の分はもう全額この災害共済金等の収入に伴う返還は全部終わっております。今回は、企業債、起債の分について、東北財務局さんのほうから、金額等時期が示されましたので、少し時期はずれておりますが今回、返還しようとするものです。これで台風10号については全部終了です。

○委員長（竹花邦彦君） ほかはないですね。

それでは、審査を終わります。説明者は退席願います。

〔説明員退席〕

○委員長（竹花邦彦君） これより、議案第2号 令和4年度宮古市一般会計補正予算（第4号）に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。この採決は簡易表決で行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号、令和4年度宮古市水道事業会計補正予算（第2号）に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決いたします。この採決は簡易表決で行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第4号、令和4年度宮古市下水道事業会計補正予算（第2号）に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

これより議案第4号を採決いたします。この採決は簡易表決で行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案可決すべきものと決定いたしました。

以上で本委員会に付託されました案件は全て審査を終了しました。

皆さんにお諮りいたします。

ただいま、本委員会に付託されました全ての議案について、全会一致で可決すべきものと決定されました。

よって委員長からの提案ですが、6月23日の本会議における委員長報告に対する採決については、討論を省略し、全て一括で採決するよう議長に申し入れたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会の委員長報告に対する採決については、討論を省略し、一括で採決するよう私から議長に申し入れたいと思います。

○

散 会

○委員長（竹花邦彦君） これをもちまして予算特別委員会を散会します。大変ご苦労さまでした。

午後1時32分 散会

○

宮古市議会予算特別委員会委員長 竹花邦彦